許可を要する営業施設

区分	表示に関する調査・監視指導延べ施設数	表示基準違反発見延べ施設数	食品表示法			食品衛生法20条	健康増進法31条1項	その他	他機関に情報回付等	行政処分延べ施設数				行政処分以外の措置延べ施設数				告発件数
										食品表示法		食品衛生法		口頭による改善指導		書面による改善指導		
			衛生事項（府令11号5条1項（2項を除く。））	保健事項（府令11号5条2項）	品質事項（旧JAS法由来のもの）					4条の規定に基づく表示基準違反による6条8項の処分	4条の規定に基づく表示基準違反による6条5項の処分	20条違反による55条の処分	20条違反による54条の処分	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
飲食店営業																		
一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ・料理店	134																	
すし屋	12																	
そば・うどん屋	14																	
旅館	3																	
仕出し屋・弁当屋	91																	
ｶﾌｪｰ・ﾊﾞｰ・ｷｬﾊﾞﾚｰ	86																	
自動販売機																		
その他	396																	
菓子製造業	145																	
乳処理業																		
特別牛乳さく取処理業																		
乳製品製造業																		
集乳業																		
魚介類販売業	691																	
魚介類せり売り営業	2																	
魚肉ねり製品製造業																		
食品の冷凍又は冷蔵業	8																	
かん詰又はびん詰食品製造業																		
喫茶店営業																		
自動販売機																		
その他	43																	
あん類製造業																		
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	46																	
乳類販売業																		
自動販売機																		
その他	121																	
食肉処理業	16																	
食肉販売業	197																	
食肉製品製造業	19																	
乳酸菌飲料製造業																		
食用油脂製造業																		
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業																		
みそ製造業																		
醤油製造業																		
ソース類製造業	1																	
酒類製造業																		
豆腐製造業	16																	
納豆製造業																		
めん類製造業	6																	
そうざい製造業	18																	
添加物（規格あり）製造業																		
食品の放射線照射業																		
清涼飲料水製造業																		
氷雪製造業																		
自動販売機																		
その他	1																	
氷雪販売業	2																	
合計	2,068																	